

Press Release

各 位

三 菱 U F J 国 際 投 信 株 式 会 社
 東京都千代田区有楽町一丁目 12 番 1 号
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 404 号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

『ワールド・ビューティー・オープン(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)』 募集・設定について

追加型／内外／株式

この度、三菱UFJ国際投信は『ワールド・ビューティー・オープン(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)』を新規に設定いたしましたので、お知らせいたします。

ファンド	商品分類			属性区分				
	単位型・ 追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
為替ヘッジあり	追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)	年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり(フルヘッジ)
為替ヘッジなし								なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

美の追求をパフォーマンスの追求に

美を追求し、
美の追求に資すると考えられる製品やサービスを提供する企業は、
今後の市場拡大の恩恵を享受することができる企業であると、
三菱UFJ国際投信は考えています。

わたしたちの掲げる
「美の追求をパフォーマンスの追求に」は、
こうした考えに基づく運用成果を、
投資家の皆さまへお届けしたい、
という気持ちの表れでもあります。

いつの時代の人々も追い求めてきた
ボーダレスかつ永続的な美というテーマに基づき、
当ファンドが皆さまのお役に立てるよう、運用に努めてまいります。

2017年7月

三菱UFJ国際投信

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色



日本を含む世界各国のビューティー・ビジネス関連企業の株式を主要投資対象とします。

- ◆当ファンドにおいて、ビューティー・ビジネス関連企業とは、委託会社の視点において、「人の美しさ」の向上に寄与する事業などを行い、今後の美容関連市場における成長の恩恵を享受すると考えられる企業をいいます。

※実際の運用はワールド・ビューティー・マザーファンドを通じて行います。

投資における“美”的視点

魅せる

本来の美しさを
より際立たせて表現する
“魅せる”
という視点

- ・メイキャップ
- ・フレグランス
など



磨く

本来の美しさを
維持・向上させる
“磨く”
という視点

- ・スキンケア
- ・ヘアケア
- ・オーラルケア
- ・サプリメント
- ・美容機器
など



支える

新たな美しさの研究や
サービスの提供など、
様々な角度から美を
“支える”
という視点

- ・研究開発
- ・美容情報サービス
- ・化粧品販売
チェーン
- ・医療機器
- ・アンダーウェア
など



特色2

株式への投資にあたっては、企業収益の成長性、財務の健全性、株価水準等を考慮して、銘柄選定を行います。

- ◆ 投資候補銘柄およびポートフォリオの組入銘柄については、適宜見直しを行います。

■ 運用プロセス



※上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

※委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧いただけます。

特色3

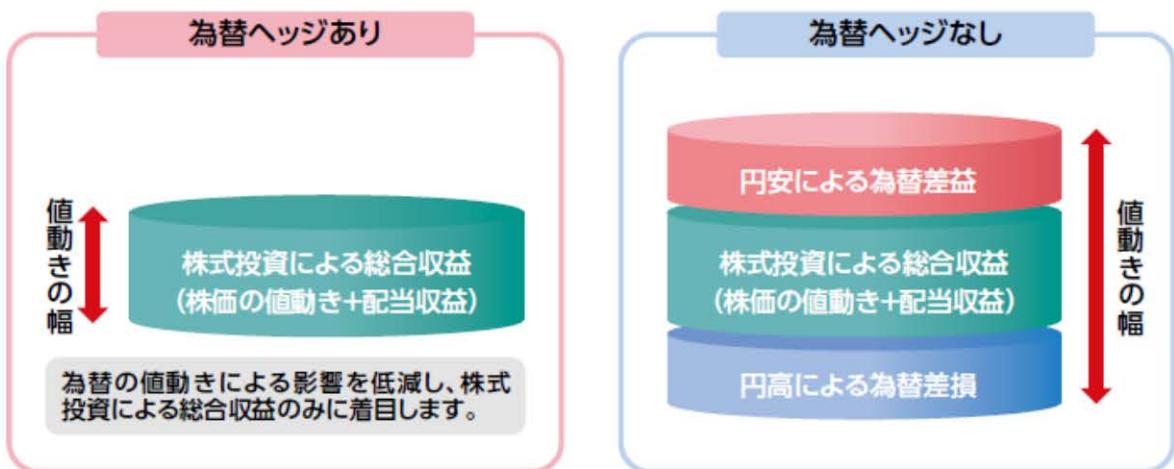
為替ヘッジの有無により、(為替ヘッジあり)、(為替ヘッジなし)が選択できます。

- ◆(為替ヘッジあり)は、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他通貨による代替ヘッジを行う場合があります。
- ◆(為替ヘッジなし)は、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

〈投資リターンのイメージ図〉



※上記は各ファンドの投資リターンのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。
※販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取扱う場合があります。くわしくは販売会社にご確認ください。

特色4

年2回の決算時(6・12月の各9日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

- ◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

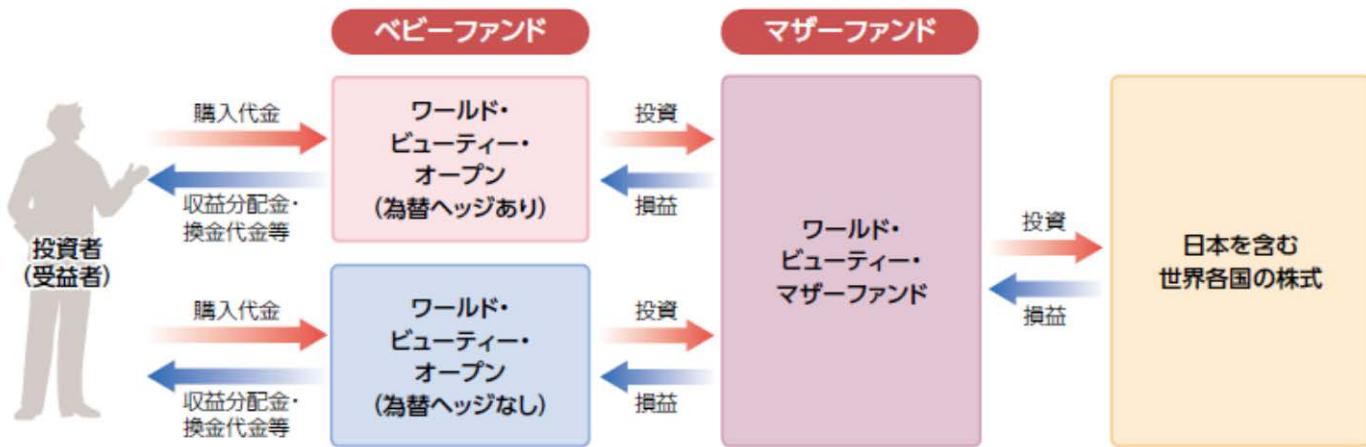
将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2017年12月11日です。)

原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で、全額分配を行います。(資金動向や市況動向等により変更する場合があります。)

■ ファンドの仕組み

◆ 運用はワールド・ビューティー・マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式へ投資するファミリーファンド方式により運用を行います。



※各ファンド間でのスイッチングが可能です。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。

くわしくは販売会社にご確認ください。

■ 主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

特定の テーマに 沿った銘柄に 投資する リスク

当ファンドは、特定のテーマ(ビューティー・ビジネス関連企業の株式)に沿った銘柄に投資するため、株式市場全体の動きと当ファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。
また、より幅広い銘柄に分散投資する場合と比べて当ファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。

為替変動 リスク

■ ワールド・ビューティー・オープン(為替ヘッジあり)

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかるごとにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■ ワールド・ビューティー・オープン(為替ヘッジなし)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

信用 リスク

株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性 リスク

株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。



投資リスク

カントリー・リスク

ファンドは、新興国の株式に投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のペピーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合には、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。
また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	当初自己設定: 1口当たり 1円 継続申込期間: 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
	購入の申込期間	当初自己設定: 2017年7月31日 継続申込期間: 2017年7月31日から2018年9月10日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
その他	換金制限	各ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデーターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
	スイッ칭	各ファンド間でのスイッ칭が可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッ칭の取扱いを行わない場合があります。 スイッ칭を行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッキングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。 くわしくは販売会社にご確認ください。
その他	信託期間	2022年6月9日まで(2017年7月31日設定)
	線上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることになった場合 ・各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年6・12月の9日(休業日の場合は翌営業日)※初回決算日は2017年12月11日
その他	収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	各ファンド2,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(http://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
その他	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度) およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 上限3.24% (税抜 3.00%) (販売会社が定めます)	各ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)			
信託財産留保額	ありません。		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して、 年率1.7712% (税抜 年率1.6400%) をかけた額														
	1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数／365)														
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。														
	各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th><th>配分(税抜)</th><th>対価として提供する役務の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>0.80%</td><td>各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>0.80%</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>0.04%</td><td>各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td></tr> </tbody> </table>				支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	委託会社	0.80%	各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	0.80%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社	0.04%	各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容													
委託会社	0.80%	各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等													
販売会社	0.80%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等													
受託会社	0.04%	各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等													
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。															
以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。															
<ul style="list-style-type: none"> ・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 															
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。															

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



税 金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※上記は、2017年4月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

■委託会社(ファンドの運用の指図等)	三菱UFJ国際投信株式会社
■受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
■販売会社(購入・換金の取扱い等)	マネックス証券株式会社(平成29年7月31日より取扱開始) 株式会社SBI証券(平成29年8月2日より取扱開始) 楽天証券株式会社(平成29年8月4日より取扱開始) カブドットコム証券株式会社(平成29年8月7日より取扱開始)

■当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成29年7月14日に関東財務局長に提出しておりますが、届出の効力は生じておりません。したがって、当該届出の効力が発生するまでに、当資料の記載内容が訂正される場合があります。

以上